



# 福祉と住環境を考える ふくてっく

2004年10月  
第60号

特定非営利活動法人  
ふくてっく

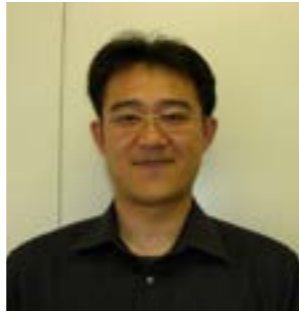
559-0034大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟 11F Iビル  
TEL/FAX 06-6614-6800 ホームページ http://www.occn.zaq.ne.jp/fukutech/

7月定例学習会  
平成16年7月3日(土)  
(株)アミー総合建設 建設部 係長 松本 敏幸氏

\* \* \*

アミーグループは、会社業務からのサービス(プライベートバンキング)を義務めるアミーシステムクリエイターが発端で、建設、設計、監理を担うアミー総合建設、そして建物の維持管理を担うアミー管財の3社からなるグループである。

このたび、全体を統括するワイルドアミーを創設して、この3社を子会社化するのと同時に、介護事業部をもつに至った。いわゆる一棟売りの不動産開発から始めて、老人マンション分野に参入したわけだが、定借



## 介護付有料老人ホーム、グループホーム等の 開発企画に関わる苦心談

方式で上物は当社の出資により建設をしている。

最初に手がけた「トルチエアミークラブ交野」では、福祉施設が得意という設計者に設計を依頼したが、色々と使い勝手が悪い結となり、2つ目の「トルチエアミークラブ豊中」では先例の失敗を活かして、運営スタッフの内容を詰めてゆく設計手法を確立した。もっとも当社は設計事務所登録をしているわけではないので、表向きは設計事務所を借りる必要があるが、単に図を書いてもらっているだけという差し支えない。

交野で採用したガスヒートポンプも言うほど省エネ効果なく、豊中ではエコアイスを使っている。

豊中は1階に30名規模のデイサービスと2・3階に各ユニットのグループホームを有するものである。

今後の構想として介護施設1棟、グループホーム2

棟、ヘルパーステーション2ヶ所の計画をもっているが、市によっては新たな設置を拒む傾向もあり、そのような場合は厚生労働省のしかるべき筋に働きかけたりにしている。市としては介護保険の負担を避けたい所だが国の整備方針とは明らかに矛盾している。

とにかく、特養とは違って利用者一人ひとりの痒いところに手が届く施設にしたいと考えているが、スタッフには特養出身者が多く、なかなか癖が抜けない。スタッフ不足は悩みの種で、業界では引き抜き合戦もあり、これからはスタッフ教育も大きな課題となる。私の役割は施設建設よりも、そうした総務にあるといつてよい。

(記 中北 清)

## ふくちゃん 萩野光



シルバースーツ —よくあるシーン—

### 定例会のお知らせ

日時 11月 11月7日(日) 午前 11時〜午後4時  
場所 ATC ITM棟 11階 展示イベントホール  
内容 午前11時〜12時 連絡事項等  
午後1時30分〜4時 トイレ展シンポジウム

※ 日時・場所が変更です。ご注意ください。  
(詳しくは2ページをご覧ください)

日時 12月 12月4日(土) 午後1時 30分〜5時  
場所 大阪市立社会福祉センター会議室(予定)  
内容 学習会(未定)

9月7日(火)みなくろハウスがオープンしました。

昨年暮れから運営委員会に参加して以来、様々な苦労がありました。こむねつと事業部はコミュニケーションビジネスというスタンスで参画したわけですが、まずこのこと自体、素直には受け入れられることはなく、その理解を得る努力から始めねばならなかったのです。次第に真意もわかって頂けるようになり、最終的には山縣先生から、「安心してハウスを利用するには専門



家に関わっていただく必要があり、私は中北さんにそれを期待している」という言葉でようやく納まったわけでした。

続くの苦労は、関わる多くのメンバー(オール女性)のバラバラの(失礼!多様な)思いを一つの形に導いてゆくことでした。本業でも病院や福祉施設などは、かなり複雑した価値観の調整を設計士が担うことになりましたが、お母ちゃんたちの思いには妥協とか折衷という観念がありません。それぞれの要望内容を分析整理して統合しようとする、「希望を聞いてもらえない」「わかってくれない」と思ったのに・・・といったふうには、客観的判断と主観の反応が混在してな

とがいつも簡単にキャンセルされてしまうのです。家庭では当たり前のことなかでしようが、社会的になにかをしてゆこうという集まりとはとてもいえない、そんな雰囲気だったのです。

それでも、さすがにエフ・エーさんはNPOとしての活動にも年季が入っていますので、次第にエフ・エーさんを中心に議論が進められるようになりました。それまで要望ばかり投げかけていたメンバーも次第に、自分たちも当事者として責任を負わねばならぬ事に気がつき始め、中にはよく考えたら自分たちは運営に参画できる力がまだ備わっていないことを自覚して脱会するところもありました。

でも、それはさわやかなものでした。お互いによりやく周りとそして何より自分自身がよく解ったという思いがあつて、これからの同じ地域の仲間だということ意識はかえって強まったのです。オープン後の利用は大いに歓迎される場所です。

そんなこんな苦労の末に、ようやく改修計画も定まり、工務店選びに入ったのですが、なにしろ先立つものがない。工務店発注

分と大阪ガスの給湯・床暖房設備など、総額で一千万強の支出が見込まれましたが、最終的にはオープン時点でも山縣先生ご自身が多額の資金を提供されたほか、思うように寄付も集まらず、300万程度の資金不足状態となりました。

当参加団体の一つから基金を取り崩して支払いには充てるものの、今後の募金活動に大きな課題を残しました。

さりとて、本当に大変なのはこれからです。ここでは一つのハウスに多くのグループが様々な目的で活動同居するわけです。また地域市民がだれでも気軽に立ち寄りくつろぐことも期待しています。そして、なにより私たち市民自身がハウスの運営管理に当たるといふことなのです。当然そこには譲り合いや支え合いが欠かせませんし、おそらくトラブルも後をたたないこととでしょう。

でも、だからこそ本場の意味での「出会いの場」が生まれるのだと思います。公的な施策で造られ、そして運営されるものであれば、各グループ間のシェアリングがきれいに Rowe トラブルも生じないでしょうが、それでは偶発的な出

会いが芽を摘まれてしまうのです。地域福祉計画でも謳われている「出会いの場」は、みなくろハウスのようなものでなければならぬのです。

山縣先生は「さあ、みんなやってみよう」という気持ちで、このハウスをくださったのでしょうか。私たちが大変なものを頂いてしまった。試されているといつもいいでしょう。このハウスが本当に私たちの物になったとき、それはこの地域が真の「福祉力」を身につけたという証です。そのときこそ、本当に誰もが安心して心地よく暮らせる地域となることのできるのです。

オープニングセレモニーは阿倍野区長や阿倍野区社会福祉協議会会長はじめ地域役員や多方からの参加を含め、地域のお母さんと子供たちが多数つめかけにぎやかに行われました。我がふくてっくからも杉浦理事長をはじめ7名が顔をそろえ、まるで活動懇談会



でも開けそうな雰囲気でした。

午前中は浪速の夫婦デュオを自認する音登夢(おとむ)さんのバイオリンとチェロの演奏が行われ、参加者も豊かなひとときを送ることができたのです。音登夢さんのハウスへの評価も高く、とても音の反響がいいので是非練習会場に使わせてほしいとまで言われています。

ハウスができて、ますます人の輪がひろがる。そんな夢を感じることできた一日でした。(中北 清)



### 西成区社協

#### 「夏休み親子木工教室」

朝晩は少し過ごしやすくなったとはいえ、まだまだ残暑が続く8月21日(土)、西成区「はぎのさと」館3階多目的会議室に於いて、西成区社会福祉協議会主催による「夏休み親子木工教室」が開催された。

作品は「飾り椅子」で、最後はミルクペイント(グリーン・オレンジ・白)で好きな色に仕上げるものであった。打合せは図だけでOKになったが、それでは少し不安になったので、後

日実物を持っていき職員の方に納得してもらって決定した。

職員の方の司会で西成区社会福祉協議会会長さんの挨拶があった。今までの木工教室で会長さんが挨拶されることはなく、さすが福祉・庶民の町、西成区だなあと驚き、感心もした。

引き続き杉浦さんのユーモアあふれるノコギリの使い方、ゲンノウで釘の打ち方の説明があり、「飾り椅子」作りの作業を始めた。当日の参加者は15名で内訳は受講者5名・社協3名・実習生1名・ふくてっく5名・その他1名だった。

材料はあらかじめ角材を寸法りに切り、釘穴を開けておき、釘をゲンノウで打つところから始めた。お父さん・お母さん・子どもさん共に目を輝かせながら一所懸命に取り組む、中にはあやまってゲンノウで指を打ち、べそをかいた子どももいたが、最後まで頑張って色づけをして完成



あるお父さんは「子どもの時には少しノコギリを使っていたが、結婚してからやっていた」と子どもさんと楽しそうに取り組んでいた。またあるお母さんは「大工仕事は若い時から好きでしたので参加して楽しいです」と言われ、色づくに張り切って挑戦していた。みなさんは出来上がった作品をほめたり批評しあっていたが、皆満足そうであった。今回塗装を取り入れた事が良かったと、全員一致した感想だった。

飾り椅子のアイデアから図作成までされた杉浦さん、ウィットに富んだ会話で相手を楽しませつつ適切な指導をされる池端さん、材料を正確な寸法に切った準備をしてくれた匠の長岩さん、裏方に徹し木工部の

## 木工 工場見学

明方に激しい雨が降った7月20日(土)、八尾市の木工工場(株)イケウチさんを見学させていただきました。ここは大光電機(株)さんが照明器具の製作に関わりがあるということ、池端さんの紹介によるものです。心配していた雨も天王寺集合の2時には上がり、八尾の志紀駅に着く頃には日差しが照り、持っていた雨傘を日傘にして工場へと歩きました。

最初に社長さんから、工場の説明がありました。ここではオリジナル商品として、基石入れ・トレイ等を作っており、インターネットで注の杖の注文も受けているとのことでした。他は企業からの注文品を作っています。ちょうど某大手牛丼チェーン店の新商品用トレイ3万個の制作真っ最中でした。



暑い中、みなさんお疲れさまでした。楽しい見学の後、再び社長さんにお話を聞き、工場後にしました。

お昼時となった為、駅前の定食屋さんで昼食をとりました。のどが渇いたのでビールも一杯。

この工場では原材料から製品の仕上がりまで様々な工程を見ることができるといいますが、土曜日という事で、一部の作業はお休みで



# 成年後見制度について

精神上的の障害により、判断能力が不十分な人を、不利益から守る制



黒河氏 松崎氏

8月定例学習会  
平成16年8月7日(土)  
講師 司法書士  
黒河 貴司氏  
アシスト 司法書士  
松崎 基行氏

はじめに司法書士とは何をする人かと言つと、法律上の諸権利を、登記をする専門職である。元来、弁護士とは仕事内容がかぶさっている所があったが、あまり職能を分けすぎると利用者も困るので、職能の区切りをなくしてゆこうという流れと、一方で国民

が裁判を受けやすくする目的で、弁護士を増員するとともに、司法書士にも裁判の代理人となる道が開かれた。(係争額が140万円までが対象)

成年後見制度は最近になってきた制度で、どの資格の役割とは決まっていない。家庭裁判所が管轄しているのも、これも一つの裁判である。今のところ司法書士には代理権が認められておらず、本人名によって処理しているが、成年後見制度を積極的に受け入れることによって、いずれは代理権を得たいと考えている。

現在の制度は従前の禁治産・準禁治産制度の不備を改めて2000年4月にスタートしたが、法定後見制度と任意後見制度がある。その意義は精神上的の障害により判断能力が不十分であるために法律行為における意志決定が困難な者について、その判断能力を補助するものである。精神上的の障害とは身体上の障害を除く。

くすべての精神的障害を含み、その程度に応じて、法定後見制度には、補助(新設)・保佐(従来の禁治産)・後見(従来の禁治産)がある。

新設された補助とは、軽度の痴呆や精神上的の障害により事理を弁識する能力が不十分な者を対象とし、従来の制度にはもれていた所をカバーしている。保佐は概ね従前の準禁治産と重なるが、浪費者という要件が削除されている。保佐人には同意権が付与されるが、代理権の付与については本人の同意が必要で、自己決定が尊重されている。後見は、さらに精神上的の障害が重く、事理弁識能力を欠く常況にある者が対象で、後見人には包括的な代理権が付与される。

任意後見制度は、本人がまだ契約締結に必要な判断能力を有している間に、自己の判断能力が不十分な状況に陥ったときにおける後見の事務の内容と後見人を専ら事前の契約により決めておく制度である。家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときから契約の効力が発行し、それまでは「見守り」を務めることにな

を補う財産管理とセットで契約しておくといふ。

いずれにしても、成年後見制度はまだまだ制度的に未完全な部分も多く、また法律用語がやたらと難しいところが課題である。後見人の選任についても、本人の意思確認のところで理解の真偽を問われるのであるが、ここで曖昧な返答があると認められないことさえある。そもそも、法律上の意志決定が困難な者が対象であるのに、そうした的確な意志表示を制度適用の要件にしようとする所に無理がある。

私的な契約概念と公的な規制とのバランスは、とかく難しいもので、成年後見制度に限らず、世の様々な局で生じている課題の多くはそこに原級があるように思われる。

(質疑応答から)

Q 後見人が代行した判断によって本人に損失を与えた場合の賠償責任は?

A 元来、そのような責任行為の代理はなじまない。

Q 契約の終了は?

A 後見人の不正、死亡。監督人による解任など。

Q 制度のオリジナルは?

A 平成11年の民法改正時に諸外国の制度を比較検討

活動をスムーズに運んでくれた光川さん、道具材料の搬入のために最後までご心労くださった山岡さん、立溝さん、参加協力してくださった光木型の徳森さん、本当にお疲れさまでした。

参加された皆さんや会員の一人一人の目にみえない努力や力によって、今日のふくてっく木工部の存在があると思う今日この頃である。(木工部リーダー 有馬 定夫)

## トイレのすべて展 入場無料

—気持ちいいトイレを見つけよう—

本人や家族、介護する人のために、排泄に関する住宅設備や製品、情報を見やすくわかりやすく展示します。

体験しながら使用者にフィットするものを探し、理解を深めることができます。

と き10月28日(木)～11月7日(日) 水曜休館 10:30～17:30最終日16:00  
と ころ 大阪南港 ATCエイジレスセンター(ATC・ITM棟11階) テーマゾーン

シンポジウム \*参加無料\*

11月7日(日) 13:30～16:00  
ATCエイジレスセンター 展示イベントホール  
「ユーザーの視点でトイレを考える」

第1部 基調講演 講師 浜田 きよ子氏 (株)排泄総合研究所

代表

第2部 パネルディスカッション  
※ふくてっく11月定例会と致します

主 催 NPO法人 ふくてっく

討。今回の改正はカナダやベック州(フランス系)を参考

Q 公証役場とは?

A 裁判官、検事出身で、超の人、大阪で力所。公証役場で任意後見の契約ができるが、各人に即したオーダーメイドの契約内容にはなりにくい。

Q 社協は後見人になれるか?

A 個人ではなく法人として後見人になることができる。

福祉的な(ソーシャルワーカー)の視点で身上監護から財産管理にいたるまで、広く生活の全を支援できることが期待される。幅広い研鑽と人的資源のネットワークが重要。

(記 中北 清)

# 住宅改造 事例報告

東淀川区下野 77歳 女性  
 今年6月、デイサービスセンター水仙の家からの依頼。対象者は77歳女性、車椅子使用、中程度の痴呆症(来年から、の言い方になるようです)。ご長男が家族と同居。ご自宅兼婦人服店。お店は2代目のご長男が経営。最近、あまり売れなくて、生活費に響いておられるとのこと。(巨大スーパが乱立すると、どうしてもこのような小さいお店の商売は難しくなるのは、しかたないことなのでしょう。)

ご希望の改修内容は車椅子でお風呂まで行けるようにということと、2階物干しの一部改修と撤去(これは介護保険対象外)。寝室から浴室までのバリアフリー。  
 今まで大阪ガスともう一軒の業者に依頼されましたが、大変高額な見積もりであったため、お断りになったとか。  
 そのバリアフリーの方法については、ふくてっく事例報告で会員のみなさんに

相談しました。ぼくは庭に浴室までたどりつく廊下を設置する案を提案しましたが、もっと安価になる改修方法はないものか?  
 やはり多くの頭で考えるべきですね。磯田会員が「既設廊下に置いてある洗濯機が車椅子移動に支障をきたすのでしたら、庭の一部を洗濯機置き場にしたらどうでしょう。」(さすが、たかじんのマンションのリフォーム設計者)  
 その案を採用。そして立派な会員が見積もり。見積金額にはクライアントも納得。  
 先日、無事工事が終了しました。Tさんご家族、水仙の家の西村主任にも大変喜んで頂けました。嬉しかったです。「人は人に喜んでもらうために生きていく。人の役に立つために生きていく。」ということをもっと改めて実感いたしました。



←浴室施工前 入口左手前に洗濯機がある

←浴室施工後 洗濯機を移設しドア取替え

←浴室施工後 入口段差をスロープにした。



た。(畑 俊治)

住宅改修事例研修会  
 「高齢者一人暮らしの住環境整備」  
 芦沢 清隆  
 今回のテーマは、実は私の母の話です。2年前、夫を亡くしてから、東京で一人暮らしをしていました。同年代の人に比べて元気です。今まで病気はほとんどした事はなく、3階建ての家に1人で気楽に暮らしていましたが、今年4月「老人会」で転倒し、「脊椎圧迫骨折」で入院しました。一カ月後退院し、自宅に戻りましたが、行動が極端にスローになりました。

現在、介護保険の認定を受け(要介護1)、最低限の住宅改修をし、「週2回のホームヘルプサービス」を受けるようになりました。子どもたち3人の内、私以外はもうこれで安心と思っております。私だけが、今後のこと、軽い「痴呆」もあり、将来が心配で、あれこれ考えています。そこで、今回研修会の研修材料にしました。

「ふくてっく」の皆さんの貴重なご意見・提案を頂き、正直言って大変驚きました。中には、私の今までの眼中には全くなかった提案もあり、さすがその道のプロと、感心しております。  
 そのご意見・提案として、  
 1. 「グループリビング」的な「共同生活」にしたらどうか。  
 今、1階で全ての生活をしており、2階3階が空いています。そこで、2階3階を同じような高齢者に貸して、「共同生活」をし、市町村より適切な支援を受ける。これは、どのような行政の支援が受けられるか、調べることがあります。又、本人が「共同生活」を望むかどうか確認しないとイケません。  
 2. 「デイサービス」に行ったらどうか。  
 「痴呆」にとって、日常生活に刺激がないことが一番いけない。今の「週2回のホームヘルプサービス」にプラス「デイサービス」も受けられる筈。と言う事で検討を致します。  
 3. これから冬に向って、トイレ・浴室の暖房を考えた方がいい。  
 これは当たり前の事ですが意外でした。居室には、かなりいい設備のエアコンがついておりまして、今までは、こういう視点で。  
 4. 玄関外の階段を撤去して平らにし、玄関部分に2階までの段差解消機を設置する。  
 これは大胆な意見でビックリしましたが、検討の余地はあります。とにかく、外部のこの階段が、将来外へ出る場合の一番のネックです。これを解決しないことには、長くこの家には住めません。  
 その他、「ホームエレベーター」の件、「トイレ」の置の問題等、色々頂きました。全て参考に、検討致します。  
 高齢者の「ケアサービス」は「チーム」で、と言われますが、本当に多様な職種の様々な視点が必要であることを実感致

# もっこり教室

トモノス旭子どもの家  
 「木切れ工作教室」  
 今年の夏はとびきり暑い。にもかかわらず7月2日(水)トモノス旭子どもの家主催の「木切れ工作教室」は外での開催でした。子ども数名に主催者5名、ボランティアとして東洋学園の女の子2名とふくてっく5名でのスタートです。

今回初めてのことでしたが、木片・工具とも主催側が準備するので、ふくてっくからは人手だけお願いしますとのことでした。それでも工具が不安でしたので、長岩さんは自分の工具を持参され、大変助かりました。やはり工具が不足きみでした。  
 最初に紙に作りたいたいの絵を画いてから始めます。白い紙を前に、とても出来そうにな



いものを画く子、何も浮かばず悩んでいる子。まず木切れを手にとってみる。この方が大切だと思うのです。普段、私は木工教室では「自分も遊ぶ」ことをモットーに、あまり子どもにべったりつかないようになっているのですが、今回はほんとうに真目に子どもの倒れを見、制作に手を貸しました。(私もやれば出来るのですよ)  
 暑さでぼたぼた汗が落ちるなか夕立もあり、結構過酷な環境の下でしたが、みんなよく頑張りました。皆さん、ほんとにほんとお疲れさまでした。  
 帰りに千林商店街でギョウザと生ビールをいただきました。ああ幸せ。これがあるからやめられない。  
 参加者 有馬・平松・長岩・光川・和泉 (和泉 秀子)



城東区人権啓発委員会 「元氣フェスタ」

7月24日(土)、城東区人権啓発委員会主催の「元氣フェスタ」で行われた木工教室に、「自分の住んでいる地域の木工教室くらいはお手伝いしない」と思い、初参加させて頂きました。  
 当日は、猛暑の中、どの人が来るのか?どの様に接すればいいのか?少し不安もあったのですが、それも開始の午前10時までで、それ以降は考える暇も無く、午前中だけで100名を超える大盛況でした。  
 バタバタしながらも親御さんの「どうしたら良いの?」、子ども達の不安そうな目を見ると、「よー

旭区  
 母と子の共励会母子部  
 「夏休み親子木工教室」  
 8月8日(日) 朝から日差しが強い暑い日であった。午前9時に集合、搬入の八木八朗さんの車を待った。有馬さん、長岩さんに加え、高木さんも来て、10

達の大変さが少し解りました。組立てるだけでいいように穴を開けたり、形を揃えたり、また少し作業を残しておくようにと下準備あればこそ木工教室でした。(本当日にご苦労様です)  
 昼間は少し参加者も途絶した。  
 最後まで細かい作業を一生懸命する子、手がマジックで汚れても平気な子、木工ボンドがたっぷりみ出ても気にしない子:色々な子ども達に参加頂きました。

前日まで準備に追われ、色々苦勞もありましたが、暑さと戦ったこの木工教室も無事終わり、次の木工教室の準備にとりかかることにした。  
 (木工部 光川 環代)

